TOPICS 2

トピックス…②

米国における食品包装ラベルの競争的・補完的表示の蔓延
－ 2025年牛乳・ヨーグルトの事例調査結果 －

米国の小売店で販売される食品の包装ラベルには、消費者の健康（低脂肪）、環境管理（有機農法）、製造に使用される原材料の種類（非遺伝子組み換え）などに関する様々な情報が記載されている。米国農務省経済調査サービスでは、農場での生産方法に関する記載に重点を置き、蔓延する牛乳とヨーグルトの包装ラベル表示を調査した。

小売業者や生産者は、消費者の健康と安全について、かれらが供給する乳製品が低脂肪でカルシウムの優れた供給源であることなどを主張し、あるいは米国農務省（USDA）の有機プログラム基準を満たす環境管理と動物福祉への取組を強調するために食品包装ラベルを活用している。また、一部の包装ラベルには、非遺伝子組み換え（non-GMO）やホルモン剤を含まない原材料の組み合わせを表示している。しかし、現在まで、消費者が食品包装ラベルで目にする可能性のある情報に関する定量的なデータはほとんどなく、食品供給者が情報をどのように組み合わせているかについての分析結果もほとんどみられない。

米国農務省経済調査サービス（ERS：Economic Research Service）による調査（2025年６月公表）では、牛乳とヨーグルトを中心に、包装ラベルにみられる異なるタイプの競争的表示の類型化や、一緒に記載される補完的表示の特徴を明らかにした。

１．包装ラベル表示に関するUSDAの役割

食品の包装ラベル表示は、消費者にとって重要な情報源になる可能性がある。包装ラベルには製品の特徴が表示されているため、これにより消費者は自身のニーズや嗜好に最も適した製品を選択することができる。一方、供給者にとってのラベル表示は、消費者の関心を引きつける手段であり、消費者が求めていると思われる製品の特徴を主張できる。このうちUSDAによる農場の生産慣行に関する主な表示検証プログラムは、次のとおりである。

（１）さまざまな包装ラベル表示は、USDA農業マーケティングサービス（AMS）の「USDAプロセス検証プログラム（PVP）」によって認証される。このPVPは、申請者（生産者）が自己記述型の「生産工程ポイント」を活用して、製品を生産する方法を検証してもらう行政サービスである。たとえば、農場の生産者は、抗生物質をまったく使用していない、または責任を持って使用していること、栄養素や動物福祉のことなど、さまざまな表示を裏付けるためにこのプログラムを活用している。PVP認証を持つ生産者は、PVP認証に関連付けられた販売促進用ラベルを使用できる。

（２）国家有機プログラム（NPO：National Organic Program）は、すべての製品に対して行われた有機表示に責任を有している。NPOでは、有機表示ラベルの使用基準を設定し、この有機基準を満たしていることを証明する第三者機関と協力して、米国で販売される有機農産物の一貫した管理を行う。NPOによってプレミアム価格を享受する生産者は、従来の生産方式よりも大幅に高価な生産技術の導入など、農場の生産工程への投資を強化することができる。たとえば、家畜の成長促進のための抗生物質の使用量を減らす生産技術の開発に、従来よりも多くの資金を投入できる。

２．表示ラベルの分類

本調査では、牛乳やヨーグルトに貼られるさまざまな表示ラベルを分類した。農場の生産方式に関するラベルも対象となり、有機農法、ホルモン剤不使用、非遺伝子組み換えなどの環境管理の表示や、牧草地で育てられたような動物福祉に関する表示が調査された。ここで分類の対象となったラベルは、次の11表示である。

（１）脂肪に関する表示

脂肪分に関する表示ラベルを特定し、その製品が消費者の脂肪摂取量に全く寄与しないか、またはほとんど寄与しないかを示す。ラベルには、脂肪含有量（３段階のグラム数）を記載した表示、低脂肪または比較的低脂肪（低脂肪、無脂肪）の表示、トランス脂肪酸を含まない表示などがみられる。

（２）砂糖と甘味料に関する表示

「2020～25年米国人のための食事ガイドライン」の基準に沿って、砂糖または甘味料の表示がある乳製品を特定する。ラベルには、甘味料無添加、甘味料不使用、無糖、その他の甘味料不使用という表示がみられる。砂糖に関する表示には、砂糖が少ない、砂糖がない（砂糖が加えられていない）などがある。

（３）消化促進に関する表示

これには、プレバイオティクスまたはプロバイオティクスの特性を持つ製品、およびプロバイオティクス特性のためにラクトバチルス･アシドフィルス（Lactobacillus acidophilus）菌の使用を記載した表示などがみられる。また、乳糖の含有量が類似の製品よりも低いという表示もある。

（４）健康増進に関する表示（摂取量が多い場合）

カルシウムとタンパク質に関する表示は、乳製品がカルシウムとタンパク質の優れた供給源であること、または乳製品はカルシウムとタンパク質の含有率が比較的高いことを示している。これらには、オメガ3脂肪酸の添加を強調した表示もみられる。

（５）健康促進に関する表示（摂取量が少ない場合）

これには、乳製品はカロリーとコレステロールのレベルが低い、または比較的低いことを示すラベルが含まれる。

（6）ホルモン剤不使用に関する表示

米国では、食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）が畜産物生産に使用することを承認した医薬品の有効成分にホルモン剤が含まれている。たとえば、乳牛の乳量を増やす方法として承認されているものとしては、ウシソマトトロピン（rBST）の化合物がある。これは、天然に合成される下垂体分泌ホルモンと同一の遺伝子組み換えタンパク質であり、生乳の生産量と生産効率を高めるために酪農家に販売されている。ホルモン剤が使用されていないことを示す表示には、ホルモン剤を含まない、ホルモン剤が添加されていない、ホルモン剤で処理されていない等がみられる。

（7）天然（自然食品）に関する表示

米国では、天然に関する表示を使用する際に、規制上の定義や基準が確立されていない。しかし、この表示は、「天然とは防腐剤などの人工剤または合成剤が一切添加されていないことを意味する」という長年の慣習の下で使用されている。

（8）有機食品に関する表示

酪農におけるUSDAの有機規則は、農場の経営と乳牛の生涯の大部分をカバーしており、認定された乳業会社のみが乳製品に有機ラベルを使用することができる。たとえば飼料は、牧草を含め有機的に生産されなければならない。生産者は、抗生物質やホルモン剤を使用せずに家畜の健康を促進する必要がある。この規則は、動物福祉にも直接言及しており、生産者は、運動や移動の自由、およびストレスの軽減を可能にする飼養環境を維持する必要がある。家畜の継続的な完全舎内飼養は禁止されており、生産者は放牧シーズンを通じて、少なくとも年間120日間、牧草地へ放牧する必要がある。

（9）動物福祉に関する表示

この表示には、家畜が牧草地の牧草で育てられ、人道的に飼育したと認定されたという情報が含まれている。

（10）非遺伝子組み換えに関する表示

食品供給者は、自社製品に遺伝子組み換え成分（GMO）が含まれていないと表示することができる。ほとんどの非遺伝子組み換え（non-GMO）表示は、非営利団体であるnon-GMOプロジェクトによって認定されており、認定された製品には「青い蝶のラベル」を付ける。このラベルが付いている牛乳は、non-GMO飼料を提供された牛から生産されたものでなければならない。non-GMO認証製品には、「GMO作物を給与していない」と記載されている製品が含まれる。

（11）コーシャ食品に関する表示

コーシャ（Kosher）食品とは、ユダヤ人が食べることを許された食品で、どのように調理されなければならないかを詳述した製造法に準拠している食品である。コーシャ食品の認証は、民間の認証機関によって実施されている。

３．調査結果の概要

（1）食品ラベル表示をめぐる情勢

この調査では、農場での生産方法（技術）に関するラベル表示（記載内容）に重点が置かれている。製品がUSDA有機認証を受けているという表示は、牛乳の10.9％とヨーグルトの8.9％で見られた。また、有機認証製品には、従来の牛乳やヨーグルトよりも、動物福祉や非遺伝子組み換え（non-GMO）の記載が含まれていることが多かった。自然食品の表示は有機食品の表示よりも一般的であり、ホルモン剤を含まないという表示が見られた。これらのラベル表示は２つのグループに分類され、一方は生産者、流通業者、小売業者などの供給者に何らかの費用負担が発生する検証済みの記載と、他方は供給者に新たな取組や追加的な費用負担がほとんどまたはまったく発生しない記載である。この2つの記載が重複することはめったにみられない。

USDA有機認証とnon-GMOとの間、およびUSDA有機認証と動物福祉との間には正の相関関係が見られた。なお、non-GMOと動物福祉は、USDA有機認証の構成要素である。したがって、non-GMOと動物福祉の記載は、USDA有機認証制度を考慮すると重複した表示と言えるが、これらの表示を製品の包装に一緒に貼ることは、有機認証制度の内容を理解していない消費者の理解醸成に役立ち、理解している消費者への注意喚起に役立つ場合がある。

non-GMOまたは動物福祉の記載の有無にかかわらず、乳製品にUSDA有機認証ラベルを貼ることには費用がかかる。USDA有機認証を受ける農場では、同規模の慣行農法の農場よりも飼料コストと経営管理コストが高くなる。一方、ホルモン剤を含まない記載とともに自然食品を記載したいと考えている牛乳メーカーや乳製品メーカーは、追加費用が比較的少ないか、まったく発生しない。しかし、これらの乳業会社は、rBSTを使用し続けている農場からの生乳を排除する必要がある。なお、牛が特別な飼料、運動・移動の自由、ストレス軽減などをどの程度享受したかを追加で確認する必要はない。

牛乳やヨーグルトにおいては、自然食品表示はUSDA有機認証表示よりも多く見られる。USDA有機認証表示と自然食品表示は、別々の製品に表示される傾向があり、これら２種類の表示の間には、負の相関関係も確認された。もちろん、同じカテゴリー内の別々の製品が、消費者の関心と支払価格をめぐって競合することもある。記載要件がそれほど厳しくない自然食品の表示は、USDA有機認証に求められる追加費用の負担や追加的な取組を行う代わりに用いられるようである。

（2）今後の課題

この調査では、小売店の食品ラベル表示を通じて、供給者が消費者に提供する情報を分析の対象とした。とくに重点が置かれたのは、農場の生産方法に関連するラベル表示である。しかし、食品ラベルへの記載内容が消費者の購買行動にどのように影響するか、また消費者の混乱を減らすための方策については調査していない。したがって、今後の調査では、ラベル表示やラベルの記載内容が、消費者の購買行動や支払価格にどのように影響するかを調べる必要がある。

それに関連する問題は、消費者教育プログラムの資金をどのように確保するのか、誰が同プログラムを実施するのかということである。米国議会は1966年以来、調査および教育プログラムを実施するための資金を確保できるように、食品業界が資金提供する研究および推進委員会を承認してきた。さらに、有機貿易協会（OTA）は2015年、USDAが有機産業の調査および促進規制プログラムを実施するように請願した。しかし、業界内の意見の相違により、最終的には促進規制プログラムは終了した。今後の調査では、過去の取組がなぜ失敗に終わったのかを調べ、課題を克服するための戦略を特定することが期待される。